

政務活動費活動報告（研修）

(1) 研修名：平成27年度2月地方議会議員セミナー in 仙台

(2) 参加者：上杉 正敏、安藤 博

(3) 日時・場所：平成27年2月2日（月）～3日（火）

(株) 地方議会総合研究所（東京）

【1. 研修目的】

平成26年の3月議会で彦根市議会基本条例が制定されたことを受けて、これからの自治体のガバナンスと地方議会のあり方を学び、今後の議会活動に役立てるために参加した。

【2. 結果報告】

(1) 内 容

講義 「自治体のガバナンス」と「地方議会のあり方」

講師 中央大学教授 佐々木 信夫氏

自治体のガバナンスの表現は、元々は「舵取り」を意味する。地方議会とガバナンスでは、「制度」と「運用」と「意識」の3つの視点から問題を議論する必要性を学んだ。また、地方議会のあり方では、地方分権と二元代表制のあり方や求められる地方議会の役割やすぐやれる地方議会の改革を学んだ。

考 察

今回の研修会では、自治体のガバナンスと地方議会のあり方を中心に学んだ。我が国においては、4万人の地方議員が国を動かしている現状を改めて認識し、これからの地方議会のあり方を真剣に考えなければならないと強く感じた。地方分権が今後進んでいく中で国家予算における地方への配分が増えることを知り、ますます地方議会のあり方がその市町の今後をどのような方向に持っていくかが問われていくことを痛感した。

今後の地方議会のあり方については、地方分権と二元代表制をしっかりと認識し、求められる地方議会の役割「公共政策の決定者」、「執行権力の監視者」、「政策条例の立案者」、「民意の意見集約者」をしっかりと議会として見つめていかなければならないことを強く感じた。我々議員は、一人ひとりの力で出来ることには、限界があるが、議会として取り組めば、大きな力となり地方行政をいい方向に進められることをこの研修会で学べたと思う。